

議員提案第34号

30年産を目途とする生産調整の見直しに関する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成29年2月23日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡辺 仁

小山 進

渡辺 均

佐藤 耕一

古泉 幸一

吉田 孝志

皆川 英二

五十嵐 完二

野本 孝子

南まゆみ

山際 務

串田 修平

30年産を目途とする生産調整の見直しに関する意見書

30年産を目途とする生産調整の見直しについて、生産現場では30年産以降の絵姿が見えないといった不安や、いわゆる減反廃止報道等が影響し、生産調整が不要になるといった誤解が根強く残っており、不安や誤解の払拭が求められています。

一方、国は30年産以降も農業再生協議会を存続し、地域農業振興の観点から県、市町村も協議会に参画し、水田フル活用ビジョンの検討や需給情報を提供するなど、一定の方向性を示しているところですが、生産現場の不安等の払拭には至らない状況です。

つきましては、新たな制度への円滑な移行に向けて、下記事項を実現されるよう強く要請いたします。

記

- 1 農業再生協議会（再生協）を通じて、行政、集荷業者、JAグループ等の関係者が一体となって需要に応じた生産に向けて取り組むため、関係者の役割について、30年産以降も引き続き制度上に明確に位置づけること。
- 1 再生協が適切な生産量の目安を策定できるよう、産地別の需給状況等を踏まえたきめ細かい情報提供の内容を充実するとともに、仕組みを整理すること。
- 1 麦、大豆、飼料用米等の戦略作物等に対する水田活用の直接支払交付金は、助成体系や交付単価を維持し得る予算措置も含め、恒久的に措置すること。また、地域の裁量で活用可能な産地交付金の予算を十分に確保し、麦、大豆、飼料用米等を含む特色のある魅力的な産品の産地づくりを支援すること。
- 1 30年産から廃止される予定の米の直接支払交付金の財源は、産地交付金を含めた水田活用の直接支払交付金の予算拡充など、需要に応じた生産に取り組む多様な担い手への支援に振り向けること。
- 1 現行の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）は、再生協の仕組み等を通じ、引き続き需要に応じた生産に取り組む生産者を対象にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年2月23日

新潟市議会議長
高橋三義

内閣総理大臣 }
農林水産大臣 } 宛て